

令和4年度 宗像市会計年度任用職員（世界遺産課）募集案内

1 応募受付期間 令和4年7月13日（水）～令和4年7月20日（水）

2 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
1人	宗像市史編纂に関する業務 ・編集委員との連絡、調整及び市史編纂に関すること。 ・市史編さん史資料の整理・保管及び市史編さんの普及活動に関すること。

3 勤務条件

任用期間	令和4年8月1日 から令和5年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、翌年度も任用を行うことがあります。
勤務日	月16日程度 ※勤務日は原則、火曜日～日曜日の間で割振ります。 12月29日から翌年1～3日までは休み
勤務時間	8：30～17：00の間で、7時間15分（45分の休憩あり）
勤務場所	海の道むなかた館（世界遺産課 宗像市深田588番）
報酬	月額157,050円
諸手当	費用弁償（通勤手当相当）、期末手当 ※給与関係の条例、規則の定めるところによる
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（最大15日）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害 労災	労働者災害補償制度適用
服務	・地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・給与等支給日 毎月21日 ※ただし、時間外勤務等の実績に応じて支給する報酬については翌月21日 ・健康診断あり

4 受験資格

応募要件	大学・大学院で歴史学を専攻し、史資料の収集・保管に関する専門知識を有する人
その他	下記に該当する人は試験を受けることができません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

	<ul style="list-style-type: none"> ・宗像市として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 <p>※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p>
--	--

5 選考試験の実施日・試験方法

実施日	令和4年7月22日
試験内容	面接試験：職務適正、コミュニケーション能力等を評価するための試験 ※上記試験の結果を総合的に勘案して合否を決定します。

6 合格発表

令和4年7月26日に合格者に郵送で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

7 応募方法

(1) 提出書類

履歴書・職務経歴書（市販様式で可）

(2) 提出方法及び提出期限

持参または郵送による（いずれの場合も令和4年7月20日必着）

(3) 提出先

〒811-3504 宗像市深田 588 海の道むなかた館 世界遺産課

※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

8 個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、本試験及び任用手続きに必要な範囲内で利用します。

9 その他

試験に合格し採用となった場合、地方公務員法の規定に基づき、すべて条件付採用となります。採用後、1か月（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日を経過するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

<p>【問い合わせ先】 宗像市教育委員会 教育子ども部世界遺産課 担当：白木</p>
--